

# 令和元年度第4回伯耆町子ども・子育て会議 議事録

日 時 令和2年2月5日（水）10:00～11:15

場 所 伯耆町役場本庁舎3階大会議室

出席委員 12名

笹間直樹（あさひ保育所保護者）【会長】

井澤奈緒美（溝口保育所保護者） ※途中出席

小早川梓（溝口小学校保護者）【副会長】 ※途中出席

岩田範子（こしき保育所所長）

清水さとみ（小規模保育所こどもパル所長）

兵江律子（子育て支援センター所長）

米田述史（岸本放課後児童クラブ支援員）

大田秀明（岸本小学校放課後子供教室コーディネーター）

森安和美（主任児童委員）

小澤敦彦（岸本小学校校長）

後藤弥（教育長） ※途中退席

阿部泰（副町長）

欠席委員 なし

事務局 福祉課（木村利郎、景山昌文、馬詰美保子、森谷典子）

健康対策課（景山祐子、山上志保）

教育委員会事務局（幅田典代）

## 1. 開会

発言者	発言内容
会長	只今より、令和元年度第4回伯耆町子ども・子育て会議を開催する。本日の出席状況について、事務局から報告を求める。
事務局	委員総数12名のうち出席委員10名と、委員の半数以上の出席。伯耆町子ども・子育て会議条例第6条の規定に基づき、本会議が成立していることを報告する。

## 2. 報告事項等

発言者	発言内容
会長	事務局から、説明を求める。
事務局	（1）会議資料・議事録のホームページ掲載について パブリックコメント募集のタイミングに合わせて、これまでの会議資料と議事録を、町のホームページに掲載した。 （2）第3回会議の議事録の確認について 第3回会議の議事録の確認をお願いします。訂正等があれば事務局へ。後日、ホームページへ掲載する。
会長	事務局より説明のあった内容について、質問・意見はないか。 （質疑なし）議事に移る。

## 3. 議事

## (1)「第2期伯耆町子ども・子育て支援事業計画(案)に対するパブリック・コメントの実施結果について」

発言者	発言内容
会長	事務局から説明を求める。
事務局	(資料1により事務局説明)
会長	説明のあった議事について、質問・意見はないか。
委員	前回(第1期計画策定時)も意見がなかったと思うが、この結果をどう受け取るべきか。内容に賛成と見るのか、興味をもって見ていないと見るべきか、町ではどう解釈・理解されているか。
事務局	両方とも考えられるが、他の計画のパブリックコメントにおいても意見は非常に少ない。前は、計画とは直接関係のない意見が出ていた。(パブリックコメントの実施は)意見を求める機会を確保するという事。意見がなかったということは、この子ども・子育て会議での議論を踏まえて計画策定を進めていけばよいと考える。
委員	パブリックコメントの募集対象は町民のみか。
事務局	町民のほか、町内の事業所に勤務される方も対象としている。なお、住所・氏名を記入する必要があるが、意見が出にくい原因の一つであるかもしれない。
委員	そうした形でないと募集はできないか。
事務局	パブリックコメントに関する町の規定に基づき実施している。
委員	意見が出ないとうことで、今後は(やり方を)考えていくのか。
事務局	周知の方法については、工夫できるところがあるかもしれない。
委員	事業所等に案内はしているか。
事務局	防災行政無線やCATV文字放送等で周知しているが、事業所への個別案内はしていない。なお、事業所への周知という点で、防災行政無線の放送を昼の時間帯にも行っている。
委員	アンケートでは、様々な要望・意見が出ていたが、あらためて保育所の保護者やPTAなどに、(計画に対する)意見・要望を聞く場の設定があれば良かったのではないかと思う。パブリックコメントも良いが、生の声を聴ければ良いと思った。
事務局	意見を聴く手法は様々だが、その一つとしてアンケートやパブリックコメントを実施した。その上でこの会議を経て、計画案をまとめており、あらためて現場におろして議論するというやり方は時間的な制約もあり難しいと考える。
委員	難しいことはわかるが、現場での案内があると良いと思った。
委員	保育所の保護者の中では、計画に関しての話は聞かない。次回、計画を策定する際には、保護者等からの声をもっと出してもらえるような工夫が必要と感じた。
会長	他にあるか。
委員	ホームページのトップページに掲載していたか。自分が見たときにはなかったようだが。
事務局	新着情報に掲載している。ただし、掲載後、新しい情報が追加される

	と掲載の順番がずれていくので、見られたタイミングによっては、後ろの方だったかもしれない。
委員	公民館にも設置したか。
事務局	公民館には設置していない。本庁舎と分庁舎のみ。
会長	その他ないか。(質疑なし) 次の議事に移る。

## (2)「第2期伯耆町子ども・子育て支援事業計画(案)について」

発言者	発言内容
会長	事務局から説明を求める。
事務局	計画案の修正版がまとまったので、素案等からの修正箇所とその内容を説明する。なお、修正作業と並行して、子ども・子育て支援法の規定に基づき、県へ計画策定に係る事前協議を行った。その結果、計画案に対する県からの修正等はなかったので報告する。 (資料に沿って事務局説明)
会長	説明のあった議事について、質問・意見はないか。
委員	意見による修正を加えながら、まとまった計画ができたと思うが、推進体制のイメージにある「企業等」に関する具体策があまり提示できてないのではないかと感じる。 (37頁に記載のある)「仕事と家庭の両立(支援の推進)」は、子育て家庭の悩みでもあり、保育ニーズの増加という課題にもつながっている。具体的な施策として「ワーク・ライフ・バランスの推進」を掲げているが、啓発だけでなく、もう一步踏み込んだ、企業を巻き込むような取り組みが必要ではないかと思う。町外に勤務される方も多いが、少なくとも町内の企業には協力いただくということが大事ではないかと思う。県では「家庭教育協力企業」という制度があり、多くの企業が協力しているが、町でも、ワーク・ライフ・バランスを推進する協議会を設置し、企業や学校、保護者、行政等が入って具体策を協議する必要がある。そうした取り組みによって、推進体制のイメージが出来あがっていくのではないかと感じたので検討いただきたい。
事務局	いただいたご意見については、計画の完成までに検討し、その結果は委員の皆さまにもお知らせする。(※)
会長	他にないか。
委員	前回の意見に対しては、時間をかけて検討・協議いただき、計画の中に具体的な形で盛り込んでもらったと思う。制度や事業を実施していく上で「町民全体で未来のまちをつくっていく」という意識があるのとないのでは全然違うと思う。そうしたイメージを図にし、文章にもしていただいた。「情報提供」や「当事者意識の醸成」はすごく大事だと思うので、(実施段階でも)力を入れて欲しい。
会長	前回の意見は、24ページの基本理念に関するものだったと捉えているが。
委員	第5章の「推進体制」の中に盛り込んでもらったと理解している。
事務局	いただいた意見を整理し、計画にどう反映させるか検討を行った結果、推進体制のところに盛り込む形でまとめた。
会長	他にないか。

委員	アンケート結果は、保育所等に回していると聞いたが、それによる反応はどうか。
関係委員	職員で共有し、改善できるところはないか等、意見として受け止めている。
事務局	アンケートには、健康事業に対する厳しい意見もあったが、職員に周知し、改善できるところは改善するよう指示している。実施要望のあった事業の中に、既に実施している事業があったので、周知に努める。また、保健師の対する辛辣な意見もあったが、真摯に受け止め、そうした印象を与えないように努力していきたい。
会長	他の関係機関はどうか。
関係委員	児童クラブでは、全体の連絡会ではないが、自分の所属の児童クラブでは、アンケートに記載された内容については、共有している。全体には、福祉課で対応してもらいたい。
事務局	全体を集めてアンケート結果を直接共有はしていないが、アンケートの中にあつた改善につながるような点については、通常の業務指導の中で対応している。
会長	他になければ、今後の計画策定の流れについて、事務局から説明を求める。
事務局	本日の会議でいただいた意見については、計画に盛り込むかどうかを含めて検討を行うが、計画案に関する審議は、今回の会議で終了とさせていただきたい。今後は、計画案の手直しを行った後、内部手続きを経て計画策定を完了という流れになる。完成した計画書は、町のホームページへ掲載し、委員へ送付する。また、3月に開催される町議会の全員協議会にて、計画の概要を説明する予定である。
会長	策定後の会議の進め方についてはどうなるのか。
事務局	この会議で、今年度は主に計画の策定について議論いただいたが、来年度は、計画の進捗状況・事業実績について評価をいただき、計画を推進していきたい。

(※) 検討の結果は、別紙のとおり。

#### 4. その他

発言者	発言内容
会長	続いて、次第「4. その他について」事務局から説明を求める。
事務局	今年度の会議開催は、本日の会議をもって最後とさせていただきたい。来年度は、日程調整を行った上で、来年の今頃の時期に会議を開催させていただきたいと考えている。なお、ニーズの大きな変化等による計画の見直しが必要となった場合には、その都度、開催をお願いしたい。
会長	質問・意見はないか。
委員	働き方改革の関係で、新年度4月以降に保育所などの人員の配置や労働時間等への対応の基本的な考え方はどうか。子育てに関わる部分なので危惧している。
委員 (副町長)	新聞報道等で、フルタイムを15分短縮してパートへ切り替えるといった問題が取り上げられているが、本町では、そうした対応をする考えはない。業務に必要な時間等を十分に精査した上で、必要なところには必要な配置を行うという基本的なスタンスに立って、予算編成を行っているところ。

会長	計画が完成し、来年度は、P D C Aのサイクルの中の「D o」、計画を推進していくことになる。この会議でできることは少ないかもしれないが、各委員が持ち帰って、主となって推進いただきたい。また、途中でも何か気付いたことがあれば、事務局へ相談してもらい、良い方向に進んでいけたらと思う。本日の会議の中で、「企業の協力」という意見があったが、自分も商工会に所属しているので協力できる場所があると思う。
----	--

## 5. 閉会

会長	本日の会議の日程は全て終了した。これをもって、令和元年度第4回伯耆町子ども・子育て会議を終了する。
----	---

(別紙)

令和元年度第4回伯耆町子ども・子育て会議でのご意見の概要及び町の考え方

関連する部分	ご意見の内容	ご意見に対する町の考え方	ご意見の取り扱い
P.37 (3)仕事と家庭の 両立支援の推進 (施策・事業) 「ワーク・ライフ・ バランスの推進」	<p>推進体制のイメージにある「企業等」に関する具体策があまり提示できてない。</p> <p>37 頁にある「仕事と家庭の両立（支援の推進）」は、子育て家庭の悩みであり、保育ニーズの増加にもつながっている。具体的な施策として「ワーク・ライフ・バランスの推進」を掲げているが、啓発だけでなく、もう一歩踏み込んだ、企業を巻き込むような取り組みが必要と感じる。</p> <p>県では「家庭教育推進協力企業」という制度があり、多くの企業に協力いただける制度を作っている。町でも、ワーク・ライフ・バランスを推進するための協議会を設置し、企業や学校、行政、保護者が入って、推進のための具体策を協議してはどうか。検討されたい。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスの推進を目的とした協議会については、通勤圏等を考慮した広域的な取り組みが効果的であると考えますので、現在のところ設置する考えはありませんが、ワーク・ライフ・バランスを含む男女共同参画の推進については、住民や町内企業代表者等で構成する『伯耆町男女共同参画審議会』で審議を行ってまいります。</p> <p>また鳥取県では、家庭教育推進協力企業と同様の趣旨で、仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女ともに働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を『鳥取県男女共同参画推進企業』として認定する制度を設けていますので、町としても町内企業への制度周知を行い、企業の取り組みを推進します。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>